

議長（滝内久生君） 次は、質問順位 5 番、1 つ、下田消防本部庁舎の移転と消防救急の広域化について、2 つ、電力政策について。

以上 2 件について、1 番 江田邦明君。

〔 1 番 江田邦明君登壇 〕

1 番（江田邦明君） 1 番、会派は松陰会の江田邦明です。

議長の通告に従い、趣旨質問を行います。

松木市長の下、策定されました令和 3 年 4 月を期首とする第 5 次総合計画にあるまちづくりの柱「安全・安心なまち」について質問いたします。

同総合計画では、消防・救急体制の充実として、市民の生命と財産を守る消防力の強化のため、次の取組について記載がございます。駿東伊豆消防組合との消防救急広域化の検討、下田消防本部庁舎の津波浸水区域外への移転の検討。まず、この 2 点についての検討と記載された意味合いについて、お尋ねします。この検討とは、広域化及び移転をするかしないかを検討するものなのか、それとも広域化及び移転をすることを前提にその方法を検討するものなのか、お尋ねいたします。

平成 27 年 4 月 1 日に交わされました協議書では、土地の取得に係る経費の負担方法等に関して、「組合が事業の運営のために使用する土地の確保に関しては、当該土地が所在する市町がこれを調達し、組合に無償で貸与するものとする。ただし、当該土地を組合名義で取得する場合は、取得に係る経費の全額を当該土地が所在する市町が特別負担金として組合へ納付するものとする」としています。このことは、下田市内で消防本部庁舎を移転する場合、その土地の取得に係る経費を下田市が全額負担するということで、財政に大きく影響することですので、下田消防本部庁舎の津波浸水区域外への移転について、さらに掘り下げて質問をさせていただきます。

現下田消防本部庁舎は、下田 6 丁目 1 番 14 号、敷地面積 2,625 平方メートル、竣工年月平成 6 年 3 月、構造、鉄骨 3 階建て、延べ床面積約 1,940 平方メートル、海拔 4 メートルとなっています。下田地区消防組合では南海トラフ地震等に備え、下田地区消防組合地震対応マニュアルを整備し、消防本部庁舎が津波浸水区域にあることから大津波警報が発令された場合など、緊急に退避を要すると判断した場合は、消防車両や資機材とともに下田市民スポーツセンターへ退避し、同所へ消防災害対策本部を設置するとしております。

こうした現状を踏まえ、消防本部庁舎の移転計画、もしくは更新・改修計画は、どの機関及びどの協議体が策定するかについて、お尋ねいたします。

前第4次総合計画では、政策推進のための10か年事業計画が示されておりましたが、本第5次総合計画ではそういった内容の記載がございません。現状において、「検討」といった表現以外に、消防本部庁舎の移転に関する具体的な事業内容について、お尋ねしたいと思います。

1、移転の目的。2、必要な敷地面積。3、土地の調達金額の上限。4、土地の調達金額の財源。5、土地の調達期限。6、候補地。7、その他必要な土地の条件。

次に、駿東伊豆消防組合との消防救急広域化について。消防救急の広域化については、下田地区消防組合議会で質問すべきという意見もあるかと思いますが、広域化の枠組みを見直すことは当市にとって負担金の変更など財政に大きく影響することでありますので、さらに掘り下げて質問をさせていただきます。

消防は国民の生命、身体及び財産を火災から保護、水火災または地震等の災害の防除、これらの災害による被害の軽減を任務としており、昭和22年の消防組織法制定以来、基礎的自治体である市町村の責任でその任に当たる「市町村消防の原則」を消防制度の根幹としております。この原則に基づき、市町村の常備消防である消防本部及び消防署の整備が順次進展し、下田市（当時の下田町）では、昭和42年4月に常備消防化されました。

現在では、山間地や離島にある町村の一部を除いて、ほぼ全国的に常備化され、人口の99.9%が常備消防によって守られております。一方で、国は複雑・多様化する災害に対し、消防本部、とりわけ管轄人口10万人未満の小規模消防本部のより高い水準の安全・安心な住民サービスの提供や行財政運営の基盤強化と効率化のため、一貫して市町村の消防の広域化を推進しております。

下田市では、昭和57年4月に1市2町（下田市・南伊豆町・河津町）で下田地区消防組合を設立し、平成25年4月に松崎町と西伊豆町が加入し、現在の1市4町の枠組みによる広域化が実現しました。

静岡県消防救急広域化推進計画でも、小規模な消防本部は出動体制、保有する消防車両、専門要員の確保等に限界があることや、組織管理や財政運営面での厳しさが指摘されるなど消防体制として必ずしも十分でないことから、まず従来から目標とし実現できていなかった管轄人口10万人未満の消防本部の解消に努めるとしてしております。広域化の規模について国の基本指針では、これからの消防に求められる消防力・組織体制・財政規模等に鑑みると、おおむね30万人以上の規模を1つの目標とすることが適当であるとしております。既に、下田地区消防組合の管轄人口は約4万7,000人となっており、2028年頃には4万人を割り込む推

計もございます。そこで、まず下田市にとって消防救急広域化のメリットとデメリットについて、考えをお尋ねいたします。

さきの8月23日に開催された下田地区消防組合議会定例会で、駿東伊豆地区消防救急広域化の協議再開を求める決議が全会一致で可決されました。この決議は下田地区消防組合議会から組合管理者の松木下田市長に提出されたものでありますが、その再開を求めた協議についての覚書は、関係市町の首長で記名押印されたものであります。その覚書の内容については平成33年に予定されている駿東伊豆地区の消防通信指令施設の更新に合わせ、消防救急の広域化に関する協議を行うとするもので、平成25年4月1日の覚書締結以降、下田市を含めほとんどの構成市町の首長が変わっております。そこで、今回の協議再開を求める決議をどう受け止めたかについて、また、駿東伊豆地区と下田地区の消防救急広域化をどう進めていくべきかについて、下田市及び下田市長としての考えをお尋ねいたします。

次に、大きな2つ目。

私は議員就任以来、電力政策で効果を得ることができる「自然環境の保全、災害時の電力確保、歳入歳出の改善」をテーマに質疑、要望、意見を申し上げるとともに、令和元年6月定例会では、公共施設屋根貸し事業の検証について、令和2年12月定例会では、新しい未来に向けた歳入の確保について、令和3年12月定例会では、公有財産の貸付けと有効活用について、の質問をしてきました。

その答弁は、令和元年6月定例会で「既存の施設において屋根貸し事業を導入するに当たっては、太陽光パネルを設置した後の施設の安全性を確保するため、改めて構造計算及び耐風計算をする必要があること、仮にそのための費用を借主に負担してもらおうとしても借主の採算に合う施設が必要になること、発電量が確保できる規模で20年という事業期間に見合う管理計画を立てられる施設の抽出をする必要があることなどが課題となります。屋根貸し事業につきましては、下田市公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の個別計画を現在策定中でございますので、これらのことを総合的に検討し、判断していきたいと考えております」という答弁でございました。

また、令和2年12月定例会では「公共施設の屋根貸し事業につきましては、公共施設の個別施設計画により存続施設につきましては一定の方向は定まりましたものの、維持補修を必要とする存続がそのほとんどでございます。一般的に太陽光発電事業者への屋根貸しは20年の長期契約と言われておりますので、施設の耐用年数も勘案しながら慎重に対応していきたいと思っております」という答弁でございました。

本定例会の一般質問では、電力政策に関する最初の一般質問から3年3か月が経過しましたので、これまでの答弁に関する進捗と現在の下田市における電力政策、特に再生可能エネルギー施策について聞いていきたいと思ひます。

第5次総合計画では、自然環境の保護・保全として地球温暖化対策というビジョンを明確にしてあります。しかしながら、主な取組はクリーンエネルギー活用補助制度の利用拡大、温室効果ガス排出量削減の啓発と、どれも市民や事業者の意向に委ねられており、自治体自らの取組に触れられておりません。そこで、第5次総合計画の期間である令和12年度までに自治体自らが取り組むことについて、お尋ねいたします。

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。2022年7月29日時点で、東京都・京都市・横浜市をはじめとする758自治体、直近の8月31日時点では766自治体が2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明し、「ゼロカーボンシティ」や「カーボンニュートラルシティ」を宣言してあります。また、その実現のため、国や自治体が公共建物をつくる場合は原則として太陽光発電設備を設置することや、東京都では戸建て新築住宅に太陽光発電設置を原則義務化することが検討されてあります。

そこで、下田市はこの「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」に向けた、具体的な政策やビジョンをどう描いているのか、また、下田市として何をどう発信していくのか、お尋ねいたします。

次に、行政財産の電力契約と太陽光発電設備についてお尋ねいたしますが、具体的な数字等については庁舎に限定して聞いていきたいと思ひます。

まず、現在の電気契約先、契約電力についてお尋ねいたします。

次に、主要な施策の成果で、庁舎施設維持管理費の電気区分で見ますと、平成30年で使用量27万2,000キロワットアワー、金額642万円。令和元年で28万4,000キロワットアワー、金額で599万円。令和2年で使用量26万3,000キロワットアワー、金額で566万円。令和3年で使用量25万9,000キロワットアワー、金額で618万円と、年度ごとで使用量の増減と金額の増減に異なる動きがございます。この異なる動きの理由と、これまでの使用電力量及び電気料金の削減施策とその効果について、お尋ねいたします。

太陽光発電設備について、投資額を回収するために必要な設置期間の基準は、その場所での発電量等にもよりますが、一般的に自己所有で10年から15年、第三者所有で15年から20年かと思われまひます。新庁舎及び中学校改修棟はその事業期間等の条件に当てはまるのか、お尋

ねしたいと思います。

また、その他、市内の下田中学校屋内運動場、学校給食センター、敷根公園温水プール、市民文化会館、下水処理終末処理場、そのほかで、公共施設の個別施設計画による太陽光発電設備の検証結果や方針があれば、お尋ねいたします。

8月22日に公募されました、下田市新庁舎建設設計業務に係る公募型プロポーザルの中で、仕様書の2ページ、設計に当たっての留意点、一般事項において、カーボンニュートラルには欠かせない太陽光発電等の自然エネルギーの利用について、触れられておりません。また、要領の17ページ、技術提案のテーマ、「事業費を抑えた経済的な施設の実現のためのコスト管理」においても、省エネ・創エネについて触れられておりません。太陽光発電設備は、環境・災害・財政と脱炭素において重要なテーマでありながら、なぜこのプロポーザルの主要なテーマとして特記していないのか、その理由をお尋ねいたします。

最後に、電力の小売全面自由化等で広まりつつある、次の電力政策について、下田市の検討状況をお尋ねいたします。

1つ、PPAモデルについて。PPAとは、Power Purchase Agreementの略称で、小売電気事業者と電力使用者との電力購入契約という意味でございます。第三者モデルとも呼ばれて、自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を自治体が施設で使うことで、電気料金とCO₂排出の削減ができます。また、設備の所有は第三者が持つ形となりますので、初期投資及びメンテナンス費用等の負担がなく、再エネ電気の利用が実現できます。

2つ、リバースオークションについて。一般的なオークションとは逆に、小売電気事業者は低い電力単価を入札することで落札ができるため、その結果、電力使用者である自治体は再エネ電気をより低廉な価格で購入することが可能となるものでございます。

3つ、再エネ電気プランについて。小売電気事業者が提供する様々な再エネ電気プランを選ぶことで、再生可能エネルギー由来の電気に切り替えることができ、CO₂排出の実質的削減につながります。

以上、壇上より趣旨質問を終わります。

議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 消防の庁舎や広域化の問題と、それからエネルギー問題のこの2つについて、私がまず両方ともコメントを申し上げます。

消防の広域化協議の再開を求める決議が先般の組合議会で出され、全員の署名であったために、その場で可決されました。したがって、消防の管理者である下田市長としましてこの決議を真摯に受け止めまして、協議の再開に向けて努めてまいります。

なお、広域化した場合は、消防の賀茂エリア支部の庁舎がどこにどんな規模で配置するのかといったフレームについても、その協議の中で固められてくる、そういうことになるかと考えております。これ大切なことなので、念のためにもう一度繰り返します。広域化の問題とこの消防庁舎の移転は、言わば不可分であるというふうに私は考えております。

2点目の電力政策についてですが、この賀茂地域は、製造業が多い幹線道路沿い、東名だとか国1とか246とかそういった交通の便のいい市町の自治体と比較しますと、私たちもこの地域は電力消費量は比較的低いというふうに考えられます。こうしたところであれば、その電力を地産地消でやれないだろうかとは以前から考えておりまして、ただし、その場合はこれも下田市が単独で考えるのではなく、賀茂として何らかの新しい電力政策を描けないだろうかというふうに今考えているところでございます。市長としての考えとしては、いわゆる脱炭素の動きの中で一体どういった発電が望ましいのか。これは前回かな、前々回が忘れちゃったけれども、この議会の中でも問われたことがたしかあったように思います。

議員御承知のとおり、これまで電源構成として最も大きかった原子力発電が今、東電管内はゼロに今なっているわけです。一方で、化石燃料系、石炭や石油、それから天然ガス、こうしたものを燃やしてそれで電力を得ていると。一方で、太陽光発電、メガソーラーについては、諸条件からそう簡単に大規模なものをつくるということは、この自然豊かな賀茂地域では困難なところがあります。さらに、洋上風力発電についても、やはり多くの市民の方から反対が出されています。

だったら、何がそれでは現実解としてあるのか。もちろん必要量、需要を私たちが頑張って少なくするというのは1つの考え方としてございます。ごみ問題とちょっとこれは似ているかもしれないんですけども、どうしても私たちは電力がやっぱり必要になります。これをどういった形で構成するのがこの賀茂地域として望ましいんだろうかということは、重要なテーマとして賀茂広域でこれから考えていきたいというふうに、今私はそういう考えでございます。

その他については、各関係課長からお答え申し上げます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（佐々木豊仁君） 私のほうからは、広域化及び移転の検討の意味について、消防本部庁舎の移転計画等の策定について、消防本部庁舎の移転に関する具体的な内容について、下田市にとって広域化のメリット・デメリット及び協議再開を求める決議について、お答えいたします。

第5次総合計画に記載されている駿東伊豆消防本部との消防救急広域化の検討、下田消防本部庁舎の津波浸水区域外の移転の検討の「検討」とは、広域化及び移転をするかしないかを検討するものなのか、それとも、広域化及び移転をすることを前提にその方法を検討するものかなどについて、お答えいたします。広域化及び移転をすることを目指して検討するものでございます。

続きまして、消防本部庁舎の移転計画等の策定についてお答えいたします。消防本部庁舎の移転計画につきましては、1市4町による一部事務組合にて運営していることから、構成する市町の担当課長会議や首長による組合運営会議において議論され、各市町の議会に報告し、最終的には消防組合議会にて決定されるものでございます。

続きまして、消防本部庁舎の移転に関する具体的な内容についてお答えいたします。移転の目的につきましては、当該庁舎が静岡県第4次地震被害想定において津波浸水区域内に位置しているため、津波浸水想定区域外へ移転するものです。必要な敷地面積及び土地の調達金額の上限、土地の調達金額の財源、調達期限につきましては、消防組合において調整すべきことと考えております。候補地及びそのほか必要な土地の条件につきましては、下田地区消防組合の経費負担に関する協議書に基づき、法規制や防災機能、アクセス性等を総合的に勘案し検討してまいります。

続きまして、下田市にとって広域化のメリット・デメリット及び協議再開を求める決議についてお答えいたします。広域化にはメリット・デメリットの両方があります。災害発生時における初動体制の強化及び統一的な指揮の下での効果的な部隊運用、本部機能統合の効率化による現場活動員の増強、救急業務や予防業務の高度化及び専門化、財政規模の拡大に伴う高度な資機材の計画的な整備、消防組合職員の待遇向上等により、大規模火災や地震、豪雨災害等、激甚化する災害に的確に対応するとともに広域的な救急搬送体制の維持向上等が考えられます。一方、市町の財政負担等様々な課題も考えられます。今後、これらをしっかりと洗い出し進めてまいります。

私からは以上でございます。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私から江田議員の御質問の2点目、電力政策につきまして、二酸化炭素排出実質ゼロに向けた下田市の具体的な政策、あるいはビジョンについての回答について、御回答申し上げます。

昨日の中村議員の御質問に対する答弁とも重複する内容でございますが、市では令和4年度を初年度とする第2次下田市環境基本計画におきまして、地球温暖化対策実行計画区域政策編というものを策定しております。この中で中期的には、基準年度である平成25年、2013年度比46%、数値に変えますと8万3,150トンの削減、そして、長期的には2050年度の実質ゼロという目標を掲げ、省エネルギー・新エネルギー機器の導入促進、あるいは低公害車の普及促進等の地球温暖化防止対策、あるいは4Rの推進、ごみの適正処理による資源循環、地産地消による地域循環共生圏の推進等の施策によりまして、市民、事業者、そして行政が一丸となって取り組むというふうなことであります。2050年度の実質ゼロという長期目標については大変難しい挑戦ではあるとしておりますけれども、しっかりとカーボンゼロを目指すということを表明しまして、脱炭素社会の実現に向け、計画に定める各施策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 私のほうからは、庁舎の現在の電気の契約等につきまして、答弁させていただきます。

市役所の庁舎の本館、西館ほか、高圧電力の公共施設19施設につきまして、下田ガス株式会社と令和3年10月1日から5年間の電力需給契約を結んでおります。契約電力につきましては、高圧小口契約というふうになってございます。庁舎別館につきましては、東京電力エナジーパートナー株式会社の低圧電力契約となっております。主要な施策の成果に記載の庁舎施設維持管理費の電気区分につきまして、年度ごとの使用量の増減と金額の増減の相関関係の御質問でございますけれども、使用料金の算定につきましては、1つとして、契約電力に基づいた基本料金、2つ目として、使用量に応じて毎月変動する燃料費調整額、3つ目として、毎年変動する再生可能エネルギー発電促進賦課金の3つの構成となっており、その年の気候により、市役所の空調の稼働期間が変動することとか、それから節電によりまして、またその燃料調整額や再エネ負担金の変更等によりまして、一律に相関的に増減、例えば使用量が減っていけば減ずるといったものではないと承知しております。

庁舎の節電対策といたしましては、蛍光灯からLED電灯への切り替え、窓際等の自然採

光のある箇所や廊下等業務に支障のない箇所の消灯や使用していないパソコンの電源オフの呼びかけ、クールビズの実施等を行っておりますので、御指摘いただきましたように、使用量は削減されてきているのかなというふうに考えております。

その次に、公共施設における太陽光発電とP P Aモデルについての御質問でございます。現在、電力供給業者であります下田ガス株式会社から電力受給契約の付加事業としてP P A事業による設置の提案を受けて協議を進めております。これにつきましては、建物の耐用年数や耐荷重、屋根の形状、それから太陽光パネル設置に適しました条件の施設を選定して、設置に向けて現在いろいろと協議をしているところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） それでは、電力関係の新庁舎の係る部分についてお答えをいたします。

新庁舎の新築棟と改修棟が太陽光発電設備の事業期間に当てはまるのかどうかという御質問でございますが、投資額を回収するために必要な設置期間は、発電量と設置コスト、維持管理コストなどとも関連をいたしますので、当てはまるかどうかにつきましては今後の設計の中で検討をしていきたいと考えております。特に改修棟につきましては、築40年以上経過していること、設備設置による荷重増の懸念がありますので、改修棟への太陽光発電設備の設置は、こうした懸念や経済性を考慮しなければならないものと考えております。

2点目の新庁舎設計プロポーザルでのエネルギー利用についての記載の件でございます。令和4年6月に改訂をいたしました基本計画の改訂版におきまして、新庁舎整備の基本方針の1つとして、持続的で経済的な施設と設定をし、環境負荷の低減を目指すとしております。手法としましては、太陽光など自然エネルギーの利用や省エネ機器利用などを挙げております。

今回の新庁舎設計プロポーザルにおきましては、ほかの自治体とは異なる下田市新庁舎計画の特性を踏まえまして、新庁舎設計を進める上で設計者を評価していきたい大事な部分でございますが、各種事業費、規模、面積等の制限がある中で、提案のテーマとして明確に設けているものではございませんが、当然ながらプロポーザルの要件といたしまして、基本計画に基づく提案を求めているものでございますので、基本計画に基づくエネルギー利用の提案があるものと期待をしているところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 答弁をいただけなかった部分がありましたので、まずその点の確認ということで再質問をさせていただきます。

趣旨質問の最後のところで触れさせていただいた3つの電力施策、PPAモデルについては御答弁いただきましたが、リバースオークション、逆オークション形式の電力の低廉な価格で購入できることと、再エネ電気プラン、通常の東電様等の供給するエネルギーではなくて、再生可能エネルギー由来の電力への切り替えについての検討状況という点をお尋ねいたします。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 現在、先ほども申しあげましたPPAについては検討しておりますけれども、リバースオークションと再エネ電気プランにつきましては、今のところ特に、昨年度電力供給契約を見直したところがございますので、今のところ考えているものではないです。

以上です。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） それでは、再質問に当たりまして一問一答形式をお願いをしたいと思います。

まず、消防救急の関係、庁舎移転、広域化含めまして、趣旨質問の中では申し上げなかった、この質問の本来の目的という部分についてお話をさせていただきたいと思います。

自治体行政のうち消防行政については、その根本が生命と財産を守ることが目的であり、私たち市民、また住民はこれが今当たり前にあるという状況でございます。それは消防行政に係る職員の方がコロナや災害等の中で日々業務に当たられているというところでございます。現在、下田市及び賀茂地域においては、この当たり前にある消防行政が重要な時期、岐路にあるということを消防組合に関する職員、議員だけでなく、市民、住民、そして下田市議会議員、職員の方にも知っていただきたいということで、一般質問をさせていただいております。

消防行政については、御存じのとおり、一部事務組合という方式で運営をされております。しかしながら、定例会は年に2回、そして決まった事項に対する公な公報、またその方針を決定するに当たり大きな住民説明会なども私の考えではないのではないかと考えております。現在、一部事務組合方式としては、病院、汚泥処理のプラント、そして消防、斎場、そして

今後ごみ処理、人が生まれてから亡くなるまで、自治体が行わなければいけない物事の多くのことがこの一部事務組合で運営されております。今までどおり、一部事務組合議会の中だけでこれを議論していいのかということも併せて今回の一般質問では提起をさせていただきたいと思います。

やはり、各一部事務組合にはこの下田市議会から少ないところだと2名、多いところでもプラント組合で5名、今後ごみ処理の組合は今4名という数字で構想がされております。この重要な事項については、一部事務組合議会、そして各市町の議会、全員協議会やこういった一般質問の中でもしっかり議論する必要があるのではないかと考えております。

まず、津波浸水区域外への移転を目的とする消防本部庁舎の関係について、ただいま担当課長の御答弁の中では、まずは消防組合議会での協議、そして市町への報告、最終的に消防組合議会で議決するというお話がされました。

1つお尋ねしたいと思います。現在、下田市役所のある別館にあった消防本部が移転の際、年月日は平成6年だったと思いますが、その際の協議の経過、また下田市議会が移転に関して何か意見を申し上げられるような場所があったのかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（佐々木豊仁君） 現在の消防庁舎の移転の経過についてお答えいたします。

消防組合のほうに確認したところ、平成元年の8月消防組合議会にて下田市と消防組合で協議し、現在地を候補地としたいとの議事録等があるとの報告を受けております。どのような経過で決定したかまでは把握し切れておりません。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） ありがとうございます。

現在、浸水区域外からの移転ということで、目的については御説明をいただきました。仮に今、下田市の庁舎移転もそうですが、浸水区域にある公共施設の移転の場合、緊急防災・減災事業債を使うことが可能と思いますが、そのことについて現在消防本部の移転についてはこの財源を活用するかどうかについて、消防組合または担当課としての協議はどのような状況か、お尋ねしたいと思います。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（佐々木豊仁君） 緊急防災・減災事業の活用についてお答えいたします。

消防組合のほうからは、下田地区消防組合施設整備計画というものがございまして、そち

らのほうでは令和6年度に下田市消防本部の移転建設工事について、令和6年度に実施設計、令和7年度に建設工事の予定となっているとの報告を受けております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） ただいまの答弁でございますと、この緊急防災・減災事業債は使える期間に組合のほうでは工事計画があるということで、土地の取得については、この事業債を使うことができるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（佐々木豊仁君） 土地の取得に緊急防災・減災事業債が活用できるかについてお答えいたします。

申し訳ございません、現状でそれが使えるかどうかは、私のほうでは把握しておりません。後ほど調べて、また御回答させていただきます。

以上です。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 土地の取得に関する負担金は、当該市町の全額負担ということで、これが使えるかどうかということは大きなことになりますので、ぜひとも早急に調べていただいて円滑な土地の取得にかじを切っていただければと思います。

次に、当然津波浸水区域から移転した場合、現在6丁目にある約2,600平方メートルの敷地が公有財産として残ってくるかと思えます。私の認識では下田市が所有する公有財産という認識でございますが、移転後この土地をどうするかについても当然市の政策の中で方向づけをしていくことが必要かと思っております。時期的には令和6年度設計ということで、約2年ないし3年の間にその方針を考えなければいけないという時期に現在あるかと思えますが、現状土地の今後の有効活用についてどのような協議をされているかについてお尋ねいたします。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 先ほど、防災安全課長のほうで言いました、その消防の計画があるという話なんですけれども、これは消防のほうから現在地についての津波リスクという話がございます、それを受けて運営会議のほうに、それについてある程度整理してほしいということでつくってもらったもので、計画とは言いながらそれはまだ市民の皆さんにお示したわけでもなく、もちろんこうした議会でそれぞれの議会に示したのものでもありません。

したがって、言ってみればまだ案の段階であるというふうに考えています。この中で、防災安全課が再三にわたって申し上げているとおり、現庁舎のリスクがあるからできる限り早期に移転すべきであると、こういうふうな話があり、私としても下田の数々の大規模プロジェクトの財源の問題とか、あるいは優先順位の問題とか、それをしっかりと比較考慮をした上で具体化に向けて進めていく必要があると思っています。

一方で、先ほども言いましたけれども、広域化ということになりますと、ちょっと私どものほうだけで場所の選定ということがしづらいというところがございます。もう少し伊豆半島全体を俯瞰して考えるということになろうかと思えます。

したがって、この計画を前に進めるには、先ほど念のためだから繰り返して言いますと申しましたけれども、広域化に向けた協議とそれからこの消防庁舎の問題と、それから、その他私ども下田市にとっては様々な大型プロジェクトがあり、その中の優先順位をどうするのかと、こういった複雑な方程式を解いていく必要がある。これについて様々な検討をこれからやってまいります。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 冒頭にも市長からの答弁の中に、この広域化と消防本部庁舎移転については不可分ということで、分けられないというようなお話があったと思います。

私も消防広域化の中で、じゃあ実際にこの本部庁舎として議場が必要なのかであったり、これは地域防災計画にも触れられておりますが、消防用施設の整備ということで市は所掌する業務に応じて、消防活動の拠点となる次の施設の整備に努めるものとするという記載がございます。その中には、消防の用に供する自家発電設備または自家給油設備ということで、自家給油設備については現在下田市内にあるガソリンスタンドが私の認識では全て津波浸水区域内にあるのかと思われまます。やはりこの消防本部庁舎移転の際には、そういった設備の計画も含めて場所を選定していく必要があるのかなと考えております。

実際の候補地について、現状具体的な案という答弁はございませんでしたが、私がかねてからちょっと申し上げておりますとおり、この本部移転については敷根地区につくるべきという考えがございます。その理由としては、やはり現在下田地区の消防本部という機能でございますが、下田市の常備消防という役割が非常に大きいかと思います。そうしますと、下田市の人口集中地域、また防災関係機関との連携、これは県の防災拠点であったりヘリポート、そして現在策定されております救急消防援助隊等受援計画、また、西伊豆署や各分署へ

の支援に適正な場所、そして伊豆縦貫道自動車道インターチェンジ付近、これらを勘案しますと、敷根地区、そして私は現在のじん芥処理場、または南豆衛生プラント付近、もしくは敷根公園駐車場付近を候補地とすべきと考えております。

政策会議等でまだ正式な議論はされていないと思いますが、市長としてこの生命と財産を守るための下田消防本部広域化を含め、どの場所にあることが最適かというお考えをお持ちでしたら、お尋ねしたいと思います。

議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

1番（江田邦明君） はい。

議長（滝内久生君） 2時30分まで休憩します。

午後2時0分休憩

午後2時30分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 先ほど私のほうから、この移転先、あるいは移転先での機能、どういったものにするのかということと広域化の協議というのは不可分であるというふうに申し上げました。これはもちろん私の考えでございまして、場合によっては先行移転ということはあるかもしれませんが、基本的にはやっぱり大きな枠組みの中で考えて、その後個別論だろうと思っております。

そして、移転先についてなんですけれども、簡単に一言であえて申し上げれば、伊豆縦貫自動車道の整備を見据えて、やはり広域的なアプローチということの優劣というものも十分比較考慮をしなければならないというふうに考えています。具体的な場所については、例えばですけども、一時、市役所の隣接した辺りにしたらというような、そういう意見もございましたが、あの辺りは静かな温泉旅館街でかつ文教地区でもありますので、一晩中ピーポーピーポーというふうに音が鳴るような施設が来るのは本来は望ましくないであろうというふうに考えています。様々なことを総合的に見て、場所はしっかりと考えていきたいという、この辺りが私の今のところの答弁でございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） すみません、通告外の内容で恐縮なんですけど、もし地域防災計画にある自家給油施設の整備の観点でもし考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） すみません、ちょっと聞こえなかった。油の関係でしょうか、燃料の。燃料について、消防のという意味でおっしゃっていますでしょうか。

消防というのは、幾つかの機能を持っていますけれども、特に災害時にそういったものの供給が断たれる。そして孤立化するというのはこの地域のリスクでございますので、そういった意味では、先ほどからの繰り返しになりますが、伊豆縦貫自動車道のインターチェンジが下田市内に幾つかございますので、そういったところが有力になってくるかなというふうには考えがございます。今のところは、これは全て私のまだ私見でございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 消防本部庁舎の移転について、すみません、最後要望と私の考えということでお伝えしたいと思います。

敷根地区の敷根公園駐車場付近ということで、御提案させていただきました。前はアプロ一丁目付近に下田市の市役所の庁舎ということで検討がございましたが、都市公園の面積を減らすということは非常に大きなハードルかもしれないと思いますが、現在の都市公園法の20条で、立体都市公園制度というものであったり、静岡市清水区の清水駅東公園では公園を廃止して、公益上特別の理由がある場合があるということで庁舎建設なども検討されております。生命と財産を守るこの消防本部移転についても、私の考えでは敷根地区ということでございますので、また御検討いただきたいと思います。

次に、広域化の関係に移らせていただきたいと思います。

メリットということで幾つか御答弁いただきました。その中で、すみません、私の聞き漏らしかもしれないんですが、管轄区域の適正化ということで現場到着時間の短縮と規模のメリットということで、人事的な部分、採用であったり教育、異動、派遣といった組織の活性化についてはメリットとして考えられているかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（佐々木豊仁君） 私のほうから、組織の活性化についてお答えいたします。

当然広域化ということになりますと、当然駿東と下田地区との人事の交流とか技術の専門的な知識の向上とか、そういったことはお互いに交流によって向上等は考えられるかとは考えておられますが、申し訳ございません、ちょっと一部事務組合の専門的な話なので、ちょっと御答弁はこの辺のところさせていただきます。

以上です。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 本定例会に先立ちまして、9月の2日に東伊豆町議会から駿東伊豆消防組合議会に議員として選出されております議員の方と1時間程度ちょっとお話をさせていただきました。やはり東伊豆という行政区ですと、駿東伊豆の端っこにあるということで、ぜひとも下田地区の組合と合併して、河津町、東伊豆町との関係をより強化なものにしていただきたいというお話の中でございまして、お話をいただきました。

そうした中で、この9月定例会で、私以外にも南伊豆町議会、松崎町議会、西伊豆町議会それぞれ消防組合議会選出の議員が同じ内容の一般質問をさせていただいております。下田市長の松木市長の考えについてはお聞かせいただきましたが、それぞれ他の4町の首長のこの広域化に対するお考えがもし松木市長との協議であったり、私的なお話の中で御存じであれば、お聞かせいただきたいと思います。

もう1点関連して、東伊豆は賀茂地域ということで、ぜひとも賀茂地域広域連携会議というすばらしい会議がございます。現在はコロナであったり、観光、教育のを中心に協議されていると思いますが、この消防救急の広域化についてこの連携会議の中で議題にすることが可能かどうか。また、私としてはそれを議題にさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） まず、首長が集まる運営会議というものがございまして、この中では私がよく言う言葉ですけれども、みんなで全体最適を目指そうと、こういうふうな話をしています。賀茂は1つって言葉もあります。さらに言えば、伊豆は1つと、そういうことでメリット・デメリットいろいろあるかもしれないけれども、みんなでそれぞれの課題を乗り越えて全体最適としての広域化を目指そうじゃないかと、こういうことでは一致しているところがございます。

このことについて、賀茂広域連携会議に上げるかどうかですね。これについては、今後の課

題とさせていただきたいと思います。重要なことであろうというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） この広域化については、やはり伊豆は1つという、伊豆縦貫自動車道であったり、東駿河湾環状道路の整備、やはりこの静岡県の東部の伊豆が1つになって、地域の活性化だったり地域の生命や財産を守っていきこうということが重要なポイントかと思っております。ぜひとも、松木市長、前職では県の職員ということで、県全体の行政にも精通しておりますし、菊地市長とも交友が深いということで松木市長のリーダーシップの下、この駿東伊豆地区、下田地区の両消防組合の広域化について取り組んでいっていただきたいと思っております。

そして、私も議員としてこれで言いつ放しということではなく、各構成市町の議員の方とも意見交換をしたり、消防本部の広域化について独自に調査研究であったり、そういった成功事例の行政視察などもしていきたいと考えております。

また、正式な消防救急広域化に向けた法定協議会発足の際は、議員の同協議会への参加を強く求め、広域化の推進を目指していきたいと考えております。

次に、大きな2つ目、電力政策について再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、これまで私の一般質問、自分の構成としては、現状把握に基づく課題分析、分析に基づく解決策の主張、それを質問させていただき、当局からの答弁という形を取らせていただいておりますが、電力政策についてはこれまでもその工程を踏んでおりましたので、今回私が求めたいと思っております答弁の内容を先にお伝えしたいと思っております。

まず、電力政策、大きな枠組みといたしましては、ゼロカーボンシティを宣言していただきたい。宣言することが目的ではございませんが、宣言をすることで下田市全体が2050年の二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことにつながると考えております。そして、新庁舎建設に関しましては、太陽光発電設備を設置することを条件としてプロポーザルを行っていただきたい。この2点をこの一般質問の答弁の最終的な着地点として、まず最初にお伝えさせていただきたいと思っております。

自治体自らの取組の中で、創エネの部分、エネルギーを創出することについて、具体的に触れられているところがございませんでした。少し環境基本条例のほうを読み上げさせていただきますと、市の責務という項目がございます。その中で記載がございますのは、市は自ら環境への負担の低減に率先して努めるとされております。また、環境基本計画の中では、

「初めに」の欄で、「SDGsのトップランナーを目指します。また、新エネルギー推進のほうではPPAモデルと併せまして、RE100地域新電力の導入を検討します」といった記載もございます。このRE100というものにつきまして、改めて御紹介させていただきますと、Renewable Energy 100%、再生可能電力100%の頭文字から名づけられたもので、事業活動に必要なエネルギーの100%を再生可能エネルギー電力で賄うことを目指すとする国際的な指標でございます。

下田市は環境基本計画の中でこういった計画を立てられておりますが、実際の個別事業計画では、費用等を勘案した中で検討をしまいいりますといった表現となっております。やはりSDGsのトップランナーを目指す下田市といたしましては、新たにつくります新庁舎に関しては、ぜひとも太陽光発電設備の設置を必須条件としていただきたいと思いますと考えますが、その点についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 現在、行っておりますプロポーザルの中では、議員御指摘のとおり、再生エネルギーの導入について明確にテーマとして設定をしているものではございません。あくまでも提案の一環の中で基本としていただく基本計画の中で定められた再生エネルギーの利活用導入という部分で読み取っていただき、提案をしていただくという内容でとどまっているところでございます。今回、プロポーザルにつきましては、設計者の募集ということでございますので、プロポーザルで提案をしておりますテーマに沿って設計者の基本的な設計に対する考え方、コンセプト、そうしたものを提案いただいて、業者選定をしていくということで実施をしている状態にございます。既にプロポーザルについては提案の内容、あるいはその採点等につきましても既に決まっている状況でございますので、プロポーザル自体を変更するということは困難でございますけれども、今後業者の選定、あるいはその基本設計の検討におきましては、当然ながら与えられた諸条件の中でできる限り導入していくという、そういう方針は持って進めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） ちょっと付け加えたいと思います。

新庁舎について、そこに太陽光のパネルを屋根に乗っけるというのは、地球温暖化対策の1つの手法であろうかと思えます。でもそれのみが唯一の答えではなくて、様々な手法があるというふうに私は考えています。例えば、これは従来型でありながら結構難しいんですが、

パッシブシステムとかって言ったと思うんですけど、いわゆる受動的なっていう、例えば、明かり取りの窓のところで上手にやると、電気を使わなくても明かりがそこから取れるとか、あるいは上手に風を取り入れることで夏場に涼しくなると。

建築について、この日本という国は高温多湿なものですから、高温多湿っていうことは、一番簡単なのは柱立てて上に屋根を乗っければ一番簡単なわけです、壁が要らない。それがだんだん私たちのライフスタイルがちょっと変わってきて、ある程度がっちり壁を固めるような暮らしになってきて、その中でクーラーをがんがん効かせるっていうふうな、どちらかというとエネルギーの大量消費型の今のライフスタイルになっている。ですから、やはりそのライフスタイルを変えていくってことこそが、この今後の電力に対しての重要なところだというふうに考えています。これは市民皆さんの意識の改革が重要だと思っています。ごみについてのワークショップやるというのも、実はそういったところにあります。

ここにペットボトルがあります。この前、この話を賀茂地域の首長さんたちとやったんですけど、皆さんこれどうやって捨ててますかって聞いたんです。そうすると、これは飲み終わったら、これを取って透明なものにして、洗って、潰して、捨てていますと、こういう答えなんです。これで合っていると皆さん多分思いますよね。これちょっと違うんですよ。ここには、みんな見たら必ず分かる、2つのリサイクルのマークがあるんですよ、2つのリサイクル。1つは、ペットボトルとしてのリサイクル。もう一つは、プラスチックのリサイクルなんです。だから、ここの横にキャップ、ラベルと書いてあるんです。このラベルとキャップは共にプラスチックごみとして出してリサイクルする。それがごみの取組が進んでいるところにおいては標準なんです。ところが、この賀茂の地域はそういうことをやっているところはありません、残念ながら。これは皆さん大抵の人が普通に捨てています。なぜって、下田はその回収をしていないからです。こういったことをするってことなんです、私が言っているのは。

ごみについてもそうなんですけども、様々な生ごみについてはこうしようとか、ペットボトルについてはこうしようとか、すごく手間がかかる暮らしになってしまうんですが、それはエコなんだと。

ちょっとした距離は歩こうと。車でコンビニに行くっていうのは田舎あるあるで言われているそうです。なぜかといったら、都会のコンビニに駐車場なんかないってもちろん1つありますけど、都会の人たちは歩くんですよ。地下鉄に乗るためだって結構歩くんです。ところが、田舎の人は家の割と近いところのコンビニでさえ車で行く。こういう暮らしにもう

慣れ切ってしまっている私たちがこの暮らし方を変えなければいけない。そういったことをワークショップの中で若い人たちにも分かってもらう。高齢者の人たちで、こんなことやったことないよと、それ何のことだと言う人たちに、これから徐々にやっていく。

これは1つ、プラスチックだけの話ではありません。紙についても、雑紙の回収を今やっていますけれども、あそこだけではなく、一定の範囲で1か所ぐらいずつ、そういうところをいつでも受け付けれるようなステーションを設けるとか、そこには何らかの、例えばスーパーマーケットの提携とかいろいろ必要になるかもしれない。こういうことで、全体として私たちはそのゼロカーボンのまちを目指していくということだろうと思います。

教育についても同様だと思えます。この辺について、ぜひ皆さんの御理解、御協力、御支援を賜ればと存じます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 質問の順番を変えさせていただきたいと思えます。

まず、ゼロカーボンシティ宣言についてでございます。環境基本計画の中の地球温暖化対策実行計画、鈴木課長からもお話がありましたが、この中では実質ゼロカーボンシティと同じことが記載をされております。しかしながら、環境省のホームページ等で、これまでにゼロカーボンシティ宣言を出された都道府県、市町村という中で下田市は載っておりません。参考までに近隣市町ですと、伊豆の国市、伊豆市、姉妹都市で沼田市、友好都市で葉山町、那須町がこのゼロカーボンシティ宣言を行っております。下田市は実質この環境基本計画の中で、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロということをやっておりますが、このゼロカーボンシティ宣言はどのタイミングで、どのような形で市民の方に発信していく御予定か、お聞かせいただきたいと思えます。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、ゼロカーボン宣言につきまして御回答申し上げます。

初めの答弁の中で、最後しっかりとカーボンゼロを目指すことを表明して、脱炭素社会の実現に向け、計画に定める施策に取り組んでまいりますというふうにお話を申し上げました。現在、議員おっしゃるとおり、県内でも23市中18市が今、表明をしております、下田も含めまして残るところ5市が県の中ではまだ表明していないところは残っております。伊豆市さんも6月に表明をされたということですね。

下田市としても、今年度を初年度として環境基本計画というものを取り組み始めたところですので、ちょっと具体的な時期については少なくとも今年度中において宣言等をするということで準備を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 今年度中の表明を目指すということで確認をさせていただきました。

前段の課長の答弁でもあり、厳しい目標設定というところでございます。やはり先日の一般質問の中でも、カーボンニュートラルということで中村議員、沢登議員からの燃やさないリサイクルといった観点での質問がございました。

私は反対に、このエネルギーをつくるという観点で今回は質問をさせていただいております。この難しい設定目標を達成していくためには、どちらか一方だけで達成するということが不可能かと思えます。

議長（滝内久生君） 残り5分です。

1番（江田邦明君） はい、ありがとうございます。

環境省のホームページ等に記載がある自治体排出量カルテというところで、下田市の再生可能エネルギーの状況について情報がございます。令和2年度時点で、FIT認定の太陽光発電を設置している世帯が396世帯、設置率で3.7%。また下田市内にございます太陽光建物系の導入ポテンシャルということで、合計で約114メガワット。その内訳が、戸建て住宅とその他住建物で約109メガワットと大半を占めておりますが、官公庁や学校にも約3.5メガワットのポテンシャルがあるとされております。3年半前から屋根貸しということで、今はPPAというような言葉のほうが主流になっておりますが、公共施設の屋根の有効活用ということで一般質問をさせていただいております。

その後、新しくできた建物、下田中学校の屋内運上場については、新しい建物でありながらそういった設置がございません。ぜひとも、この2050年度に設定された長期目標、難しいというのであれば、新庁舎には必ずこの太陽光発電施設を設置する必要があると思いますが、建物を建てるときに、その建物をどういうものにするかは施主の意向にかかってくるかと思えます。現状では答弁が難しいかと思えますが、松木市長としては、創エネという観点でこの新庁舎をつくり上げていく思いがあるかどうか、お聞かせいただきたいと思えます。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 大切な視点ですので、御意見として賜ります。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） ありがとうございます。

当初私が答弁を求めていた内容のおおむねの答えを引き出せたのかなと感じております。

1点、最後にお尋ねしたいと思います。庁舎の電気契約を令和3年10月1日から下田ガス様のほうに変更をされたということで、間もなく1年が経過しようとしておりますが、再生可能エネルギーの賦課金等の関係もあると思いますが、契約業者を変更したことで料金の実質的な削減効果というものがどのくらいを見込まれるかお尋ねして、最後の質問とさせていただきます。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 昨年度、契約を変更したんですけれども、先ほども申し上げましたけれども、電力料金の設定は3種類からなっているということで、現在のこの世界情勢といたしますか、そういう中で、毎月変動する燃料費調整額、それから再生可能エネルギーの賦課金等ですね、上昇しているということもございます。ですので、削減効果というところに直結するかどうか分かりませんが、節電のほうは今まで以上にやっていきたいとは思っていますが、それが料金にそのまま跳ね返るかということところはちょっと疑問かなというふうに思っております。ただ、そこについては努力していくということでございます。

以上でございます。

1番（江田邦明君） 終わります。

議長（滝内久生君） これをもって、1番 江田邦明君の一般質問を終わります。